

「ゆう・あいプラン 2021～男女共同参画計画～後期実施計画」の概要について

1 計画の背景と位置づけ

亀岡市男女共同参画条例に基づき、令和2年度に「ゆう・あいプラン2021」を策定

前期計画期間 : 令和3年度～令和7年度(5年間)

施策体系 : 83項目の具体的事業を掲げ、成果指標及び数値目標を設定し、男女共同参画事業を推進

後期計画期間 : 令和8年度～令和12年度(5年間)

2 後期実施計画について

前期計画での成果と課題を踏まえ、以下の視点で事業の見直しを行う。

指標の追加 : 「成果指標」に「活動指標」を追加

実効性の向上 : 進行管理を行い、計画の実効性を高めるため「何を行ったか(活動)」及び「どのような変化が起きたか(成果)」をセットで検証することとする。

3 指標について

成果指標とは

施策を実施した結果、「市民の意識や社会の状態がどう変わったか」を見るための指標です。

(例：男女共同参画に関心を持つ市民の割合、女性の管理職登用率など)

活動指標とは

施策を達成するために、「具体的にどのような活動をどの程度行うか」を示す指標です。

(例：講座等の開催回数、相談窓口の周知件数、啓発パンフレットの配布数など)